

令和8年度家庭ごみ・資源収集カレンダー【東部地区】



東部地区

海鹿島町、愛宕町、飯沼町、犬吠埼、犬若、植松町、内浜町、笠上町、川口町、君ヶ浜、黒生町、小畠新町、小畠町、後飯町、幸町、榊町、潮見町、清水町、新地町、陣屋町、高神西町、高神原町、高神東町、竹町、田中町、天王台、通町、外川台町、外川町、長崎町、仲町、橋本町、馬場町、浜町、東町、本町、前宿町、港町、南町、明神町、弥生町、和田町 ※50音順

区分	出せるもの						
普通	生ごみ、ビニール、革製品、草木類、プラスチック製品、ガラス類、陶磁器類など						
ビン	ジュースなどの飲料用やしょうゆなどの調味料のビン						
カン	ジュースなどの飲料用や缶詰などの食品用の缶						
ペットボトル	△マークのついている飲料等のペットボトル						
紙類	新聞、雑誌、段ボール、○マークのある紙、パンフレットなど						
衣類	きれいな衣類、タオル、タオルケット、シーツなど						
金属/有害	金属：スプレー缶、フライパン、家電製品など 有害：蛍光管、電池類、ライターなど						

ごみステーション利用の4か条

- お店から出る事業系ごみはごみステーションに出せません。
- ごみは収集日の朝8時までに出しましょう。
- 自分たちのごみステーションに捨てましょう。
- ごみステーションは利用する皆さんで管理しましょう。

※ごみ収集に関するお問い合わせは… 生活環境課 ☎0479-24-8764

令和8年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			普通 1	衣類 2	3	普通 4
5	ビン 6	7	普通 8	紙類 9	10	普通 11
12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16	17	普通 18
19	カン 20	21	普通 22	紙類 23	24	普通 25
26	ペットボトル 27	28	普通 29	カン 30		

※きれいな衣類は、透明または半透明の袋に入れて、資源（衣類）の日に出してください。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	普通 2
3	ビン 4	5	普通 6	衣類 7	8	普通 9
10	ペットボトル 11	12	普通 13	紙類 14	15	普通 16
17	カン 18	19	普通 20	金属/有害 21	22	普通 23
24	ペットボトル 25	26	普通 27	紙類 28	29	普通 30

※蛍光管、電池類、水銀体温計は、透明または半透明の袋に入れて、有害ごみの日に出してください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	ビン 2	3	普通 4	衣類 5	6	普通 7
7	ペットボトル 8	9	普通 10	紙類 11	12	普通 13
14	カン 15	16	普通 17	金属/有害 18	19	普通 20
21	ペットボトル 22	23	普通 24	紙類 25	26	普通 27
28	カン 29	30				

※充電式電池（リチウムイオン電池等）は有害ごみで出してください。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			普通 1	衣類 2	3	普通 4
5	ビン 6	7	普通 8	紙類 9	10	普通 11
12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16	17	普通 18
19	カン 20	21	普通 22	紙類 23	24	普通 25
26	ペットボトル 27	28	普通 29	カン 30	31	

※金属は資源ごみ袋、有害ごみは透明か半透明の袋に分けて出してください。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						普通 1
2	ビン 3	4	普通 5	衣類 6	7	普通 8
9	ペットボトル 10	11	普通 12	紙類 13	14	普通 15
16	カン 17	18	普通 19	金属/有害 20	21	普通 22
23	ペットボトル 24	25	普通 26	紙類 27	28	普通 29
30	カン 31					

※スプレー缶は、中身を使い切り、資源（金属）で出してください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				衣類 1	2	普通 3
4	ビン 5	6	普通 7	紙類 8	9	普通 10
11	ペットボトル 12	13	普通 14	金属/有害 15	16	普通 17
18	カン 19	20	普通 21	紙類 22	23	普通 24
25	ペットボトル 26	27	普通 28	カン 29	30	普通 31

※テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分は購入店や販売店に依頼してください。

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	ビン 2	3	普通 4	衣類 5	6	普通 7
8	ペットボトル 9	10	普通 11	紙類 12	13	普通 14
15	カン 16	17	普通 18	金属/有害 19	20	普通 21
22	ペットボトル 23	24	普通 25	紙類 26	27	
29	カン 30					

※ノートパソコンは市役所等に設置の小型家電回収ボックスで回収できます。

令和9年1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	ビン 4	5	普通 6	衣類 7	8	普通 9
10	ペットボトル 11	12	普通 13	紙類 14	15	普通 16
17	カン 18	19	普通 20	金属/有害 21	22	普通 23
24	ペットボトル 25	26	普通 27	紙類 28	29	普通 30
31						

※△マークのある紙類や雑がみは、資源（紙類）の日に出してください。